

1 調査名称：白浜町総合都市交通体系調査

2 調査主体：白浜町

3 調査圏域：白浜都市圏

4 調査期間：平成 30 年度～平成 31 年度（令和元年度）

5 調査概要：

白浜町の都市計画道路は 20 路線が都市計画決定されている。その多くは昭和 50 年に計画されたものであり、その後大きな見直しは行われていない。またその路線の大半は部分整備、既成区間となっており、改良済路線は少ない状況である。

財政状況が厳しく、整備が進んでいない未着手区間では長期にわたり地権者等に建築制限などの負担を課し、また少子高齢化など社会情勢は大きく変化していることから、決定当時の目的が実情とは乖離しているといった課題が生じている。

本調査は、このような状況を踏まえ、将来にわたって効果的、効率的なまちづくりを実現するため、都市計画道路の見直しを行うことを目的に実施する。

I 調査概要

1 調査名称 白浜町総合都市交通体系調査

2 報告書目次

7. 将来交通量の推計

7.1 交通量推計の流れ

7.2 交通量推計の手法

7.3 QV条件

7.4 ゾーン分割

7.5 現況再現

7.6 将来交通量推計

8. 見直し案の作成

9. 住民意見の把握

10. 会議等運営補助

11. 関係機関協議

3 調査体制

発注者 和歌山白浜町

受注者 株式会社 ウエスコ

4 委員会名簿等：

設置していない

II 調査成果

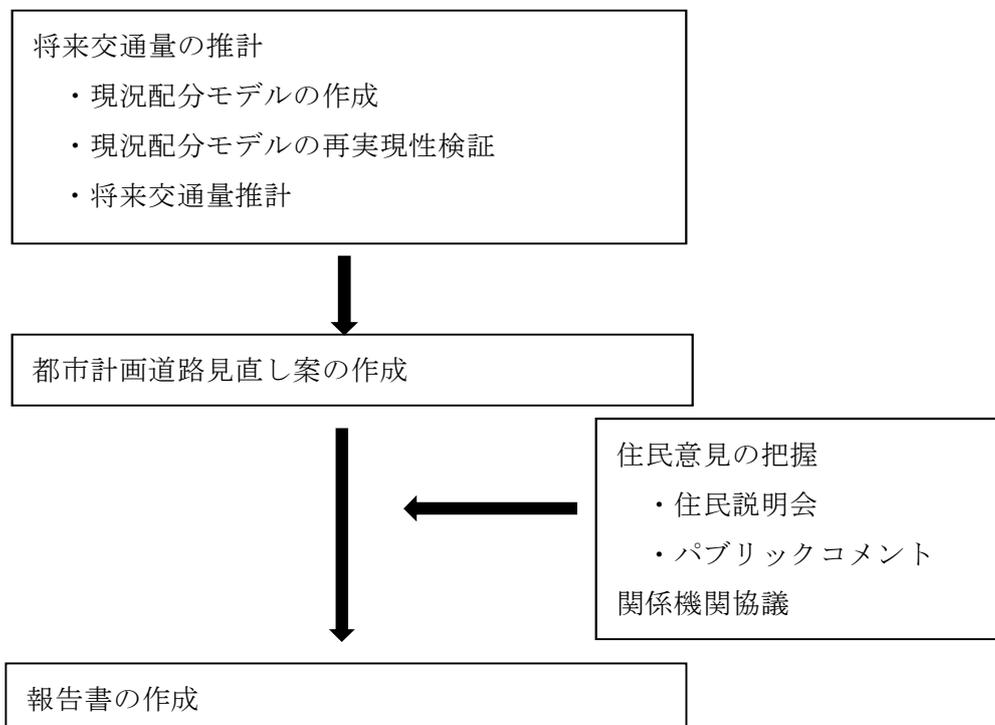
1 調査目的

白浜町の都市計画道路は 20 路線が都市計画決定されている。その多くは昭和 50 年に計画されたものであり、その後大きな見直しは行われていない。またその路線の大半は部分整備、既成区間となっており、改良済路線は少ない状況である。

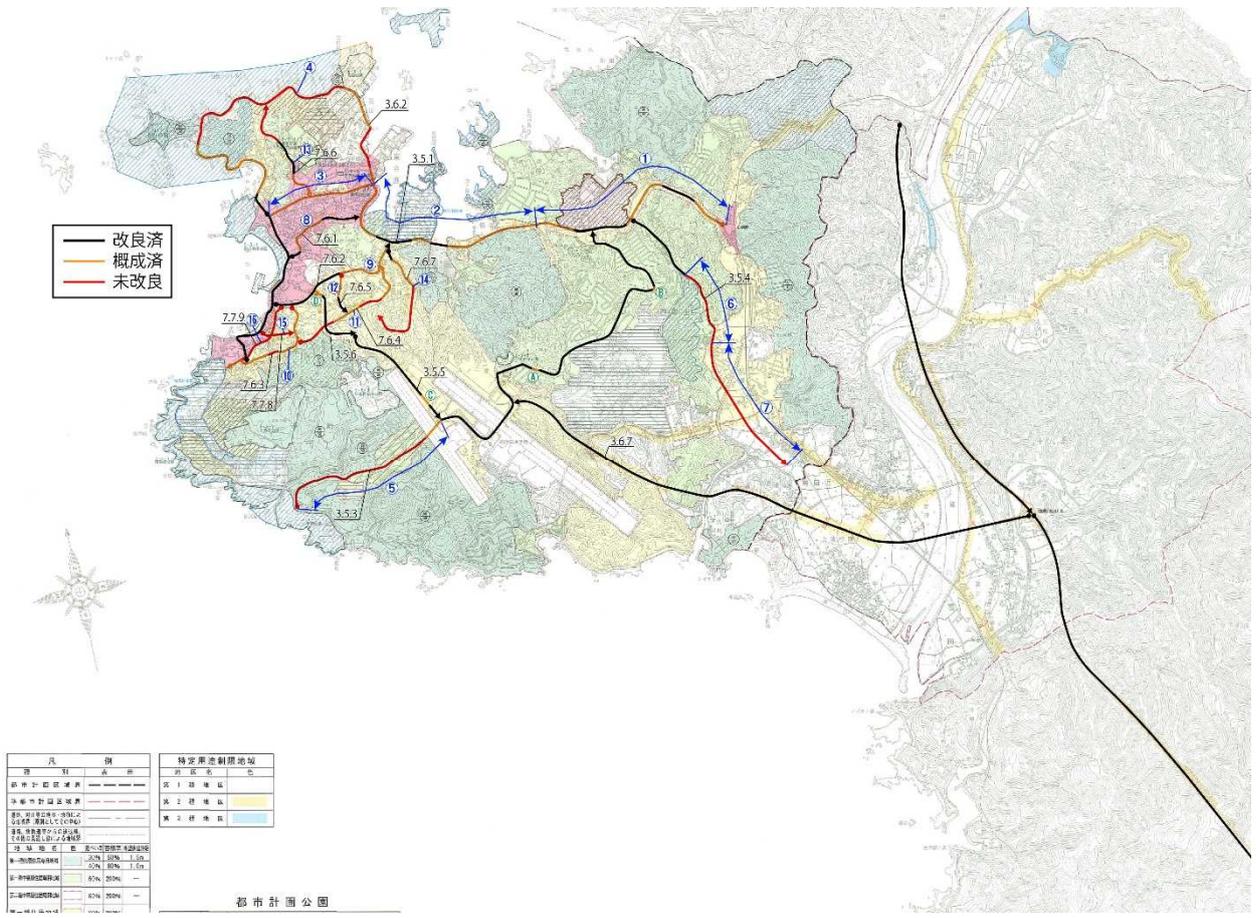
財政状況が厳しく、整備が進んでいない未着手区間では長期にわたり地権者等に建築制限などの負担を課し、また少子高齢化など社会情勢は大きく変化していることから、決定当時の目的が実情とは乖離しているといった課題が生じている。

本調査は、このような状況を踏まえ、将来にわたって効果的、効率的なまちづくりを実現するため、都市計画道路の見直しを行うことを目的に実施する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



凡 例	特定用途制限地区
区 画 界 限	第一種地区
新築・増築制限線	第二種地区
建築物高さ制限線	第三種地区
建築物敷地面積制限線	第四種地区
建築物容積率制限線	第五種地区
建築物用途制限線	第六種地区
建築物高さ制限線	第七種地区
建築物敷地面積制限線	第八種地区
建築物容積率制限線	第九種地区
建築物用途制限線	第十種地区
建築物高さ制限線	第十一種地区
建築物敷地面積制限線	第十二種地区
建築物容積率制限線	第十三種地区
建築物用途制限線	第十四種地区
建築物高さ制限線	第十五種地区
建築物敷地面積制限線	第十六種地区
建築物容積率制限線	第十七種地区
建築物用途制限線	第十八種地区
建築物高さ制限線	第十九種地区
建築物敷地面積制限線	第二十種地区
建築物容積率制限線	第二十一種地区
建築物用途制限線	第二十二種地区
建築物高さ制限線	第二十三種地区
建築物敷地面積制限線	第二十四種地区
建築物容積率制限線	第二十五種地区
建築物用途制限線	第二十六種地区
建築物高さ制限線	第二十七種地区
建築物敷地面積制限線	第二十八種地区
建築物容積率制限線	第二十九種地区
建築物用途制限線	第三十種地区
建築物高さ制限線	第三十一種地区
建築物敷地面積制限線	第三十二種地区
建築物容積率制限線	第三十三種地区
建築物用途制限線	第三十四種地区
建築物高さ制限線	第三十五種地区
建築物敷地面積制限線	第三十六種地区
建築物容積率制限線	第三十七種地区
建築物用途制限線	第三十八種地区
建築物高さ制限線	第三十九種地区
建築物敷地面積制限線	第四十種地区
建築物容積率制限線	第四十一種地区
建築物用途制限線	第四十二種地区
建築物高さ制限線	第四十三種地区
建築物敷地面積制限線	第四十四種地区
建築物容積率制限線	第四十五種地区
建築物用途制限線	第四十六種地区
建築物高さ制限線	第四十七種地区
建築物敷地面積制限線	第四十八種地区
建築物容積率制限線	第四十九種地区
建築物用途制限線	第五十種地区
建築物高さ制限線	第五十一種地区
建築物敷地面積制限線	第五十二種地区
建築物容積率制限線	第五十三種地区
建築物用途制限線	第五十四種地区
建築物高さ制限線	第五十五種地区
建築物敷地面積制限線	第五十六種地区
建築物容積率制限線	第五十七種地区
建築物用途制限線	第五十八種地区
建築物高さ制限線	第五十九種地区
建築物敷地面積制限線	第六十種地区
建築物容積率制限線	第六十一種地区
建築物用途制限線	第六十二種地区
建築物高さ制限線	第六十三種地区
建築物敷地面積制限線	第六十四種地区
建築物容積率制限線	第六十五種地区
建築物用途制限線	第六十六種地区
建築物高さ制限線	第六十七種地区
建築物敷地面積制限線	第六十八種地区
建築物容積率制限線	第六十九種地区
建築物用途制限線	第七十種地区
建築物高さ制限線	第七十一種地区
建築物敷地面積制限線	第七十二種地区
建築物容積率制限線	第七十三種地区
建築物用途制限線	第七十四種地区
建築物高さ制限線	第七十五種地区
建築物敷地面積制限線	第七十六種地区
建築物容積率制限線	第七十七種地区
建築物用途制限線	第七十八種地区
建築物高さ制限線	第七十九種地区
建築物敷地面積制限線	第八十種地区
建築物容積率制限線	第八十一種地区
建築物用途制限線	第八十二種地区
建築物高さ制限線	第八十三種地区
建築物敷地面積制限線	第八十四種地区
建築物容積率制限線	第八十五種地区
建築物用途制限線	第八十六種地区
建築物高さ制限線	第八十七種地区
建築物敷地面積制限線	第八十八種地区
建築物容積率制限線	第八十九種地区
建築物用途制限線	第九十種地区
建築物高さ制限線	第九十一種地区
建築物敷地面積制限線	第九十二種地区
建築物容積率制限線	第九十三種地区
建築物用途制限線	第九十四種地区
建築物高さ制限線	第九十五種地区
建築物敷地面積制限線	第九十六種地区
建築物容積率制限線	第九十七種地区
建築物用途制限線	第九十八種地区
建築物高さ制限線	第九十九種地区
建築物敷地面積制限線	第一百種地区

都市計画公園

4 調査成果

7. 将来交通量の推計

後述する見直し案作成の際に、見直し案の妥当性を定量的に検証するため、将来交通量の推計を実施する。

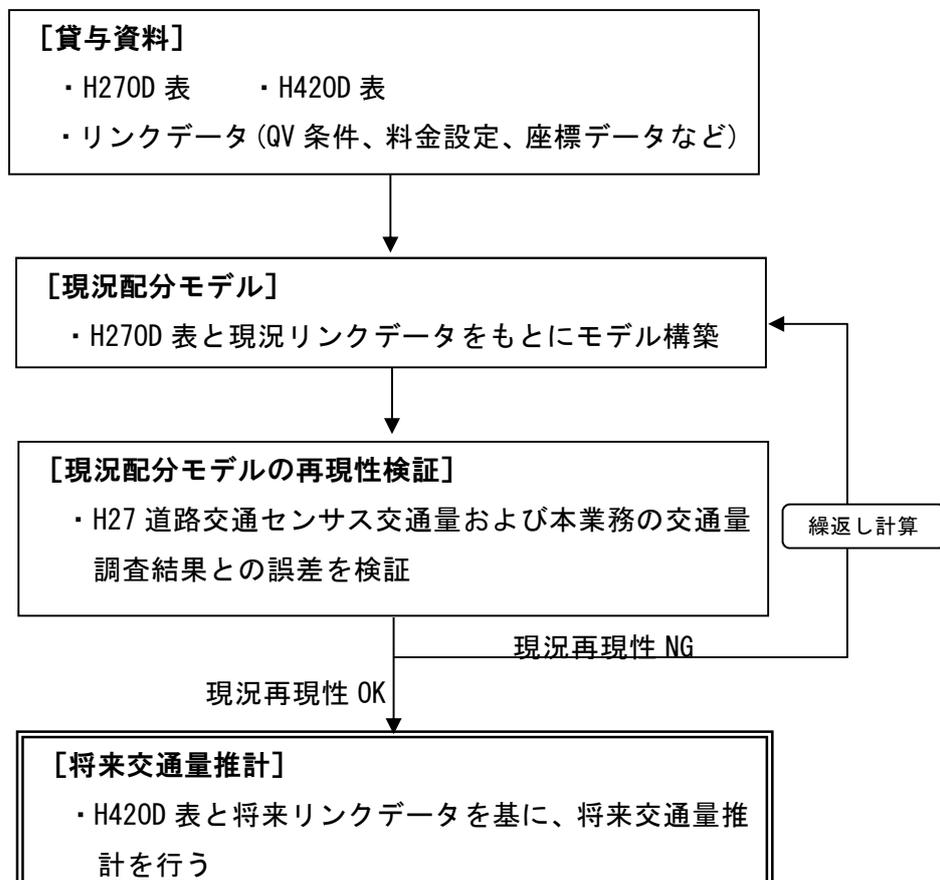
7.1 交通量推計の流れ

交通量推計は、白浜町から貸与された『平成 30 年度道調第 2 号 将来交通量推計等道路調査業務 報告書 平成 31 年 3 月 (株)建設技術研究所』の【H270D 表※】【H22 センサスペース H420D 表】【リンクデータ (QV 条件、料金設定、座標データ など)】を基に「現況配分モデル」を作成する。

作成した「現況配分モデル」について、H27 道路交通センサス交通量および本業務の交通量調査結果を基に現況の再現性を検証する。

現況の再現性が確保された「現況配分モデル」を基に、将来の道路ネットワークと OD 表を用いて、「将来交通量推計」を実施する。

※H22 センサスペース H22 現況 OD と H22 センサスペース H42 将来 OD を直線補間し作成した OD 表

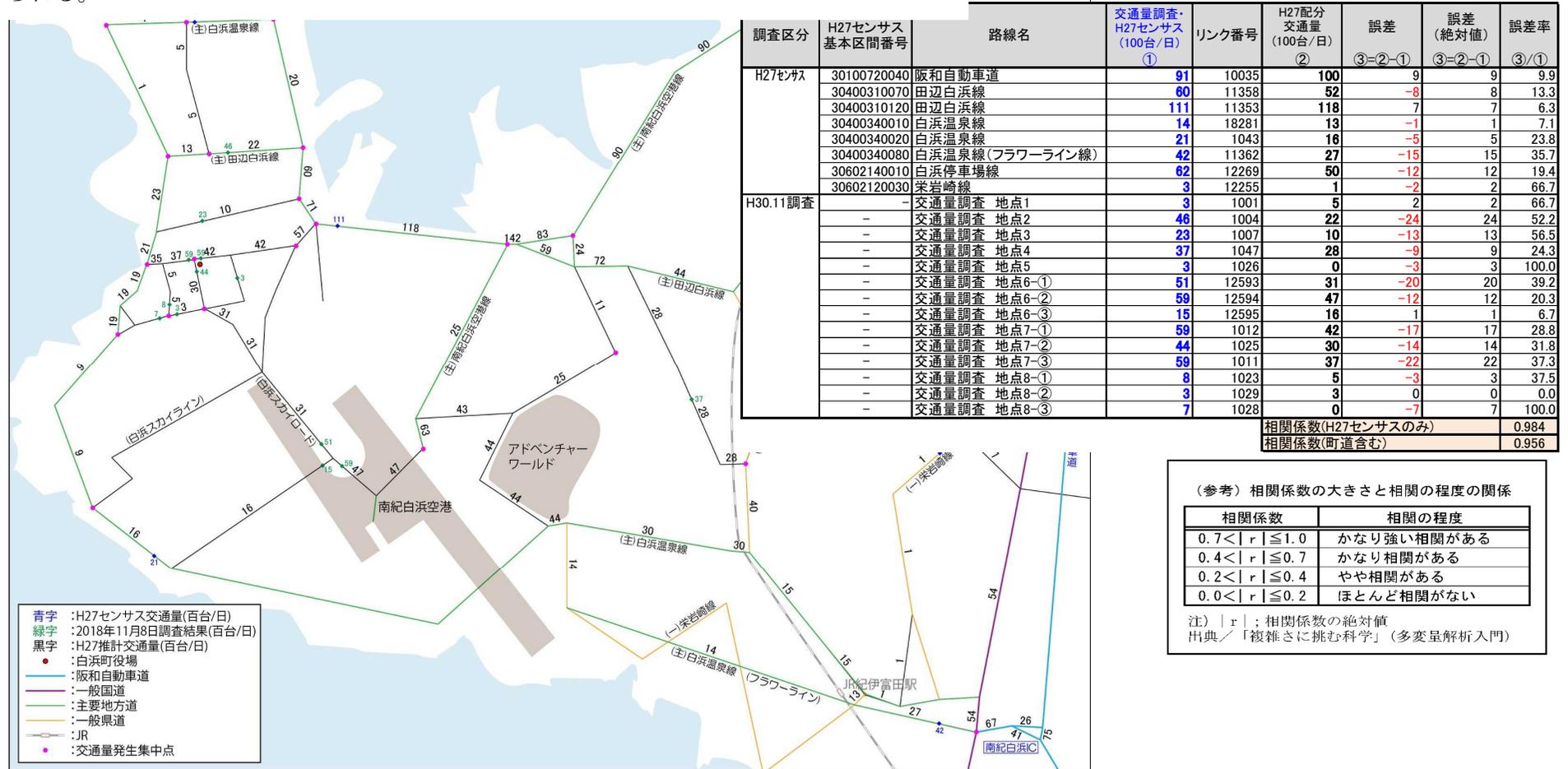


● 図 交通量推計作業の流れ

7.5 現況再現

作成した「H27 配分交通量」とH27 道路交通センサス交通量およびH30 年 11 月交通量調査結果を比較し、現況モデルの再現性を確認した。

相関係数 0.9 以上と相関性が高いことから、モデルの再現性は確保されていると考えられる。



● 図 現況再現結果

7.6 将来交通量推計

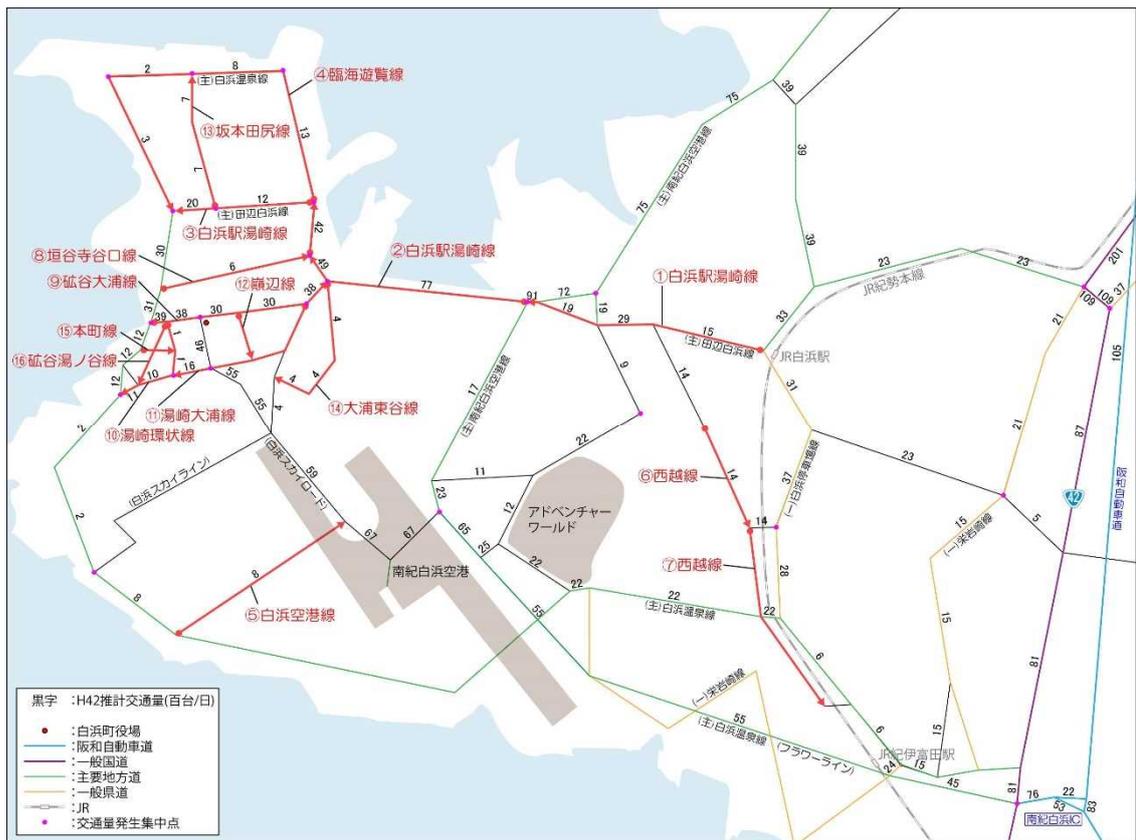
現況の再現性が確保された現況モデルをベースに、H42 将来ネットワークと将来 OD 表を用いて、以下に示す 2 ケースの将来交通量推計を実施した。

●表 将来交通量推計の検討ケース

年次	ケース	概要	条件
H42	①	都市計画道路全線整備あり	基本ケース
	②	見直し案	本業務の検討結果による見直し案

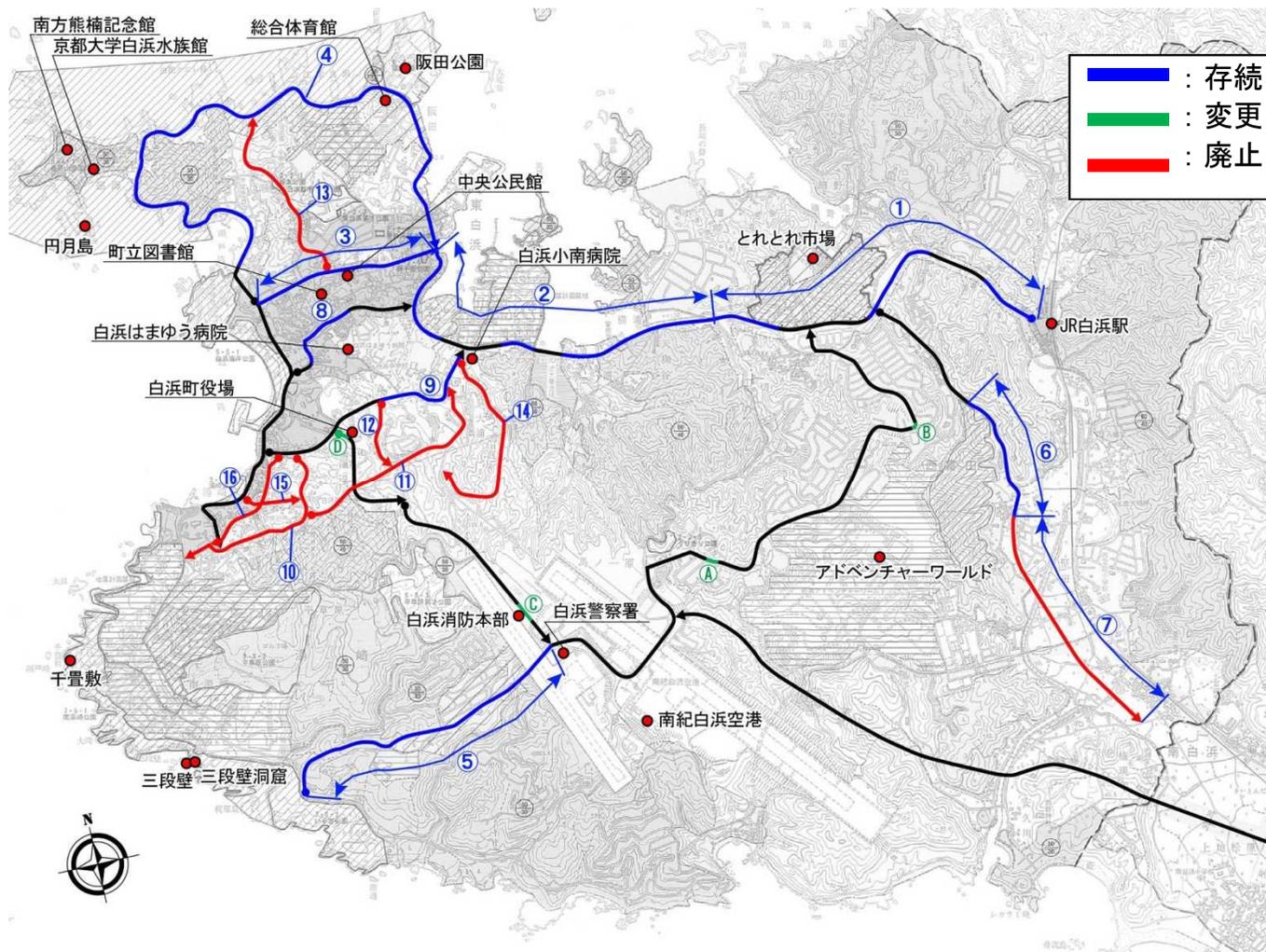
全都市計画道路が整備された場合(ケース①)と見直し案のとおり都市計画道路が廃止された場合(ケース②)の将来交通量を比較すると、廃止による周辺路線の交通量増加は、最大でも(主)白浜温泉線と(都)白浜空港線の 10 百台/日(交通量差図参照)であり、増加後の交通量も 11~18 百台/日と、既に 2 車線で整備されている両路線にとっては十分処理可能な交通量である。

以上より、将来交通量の面から見直し案は妥当であると判断できる。



8. 見直し案の作成

見直し対象路線について、「現計画を踏襲(存続)」「ルートや機能等の見直し(変更)」「廃止」に分けた見直し案を以下に示す。



存続：6 路線-8 区間
変更：3 路線-4 区間
廃止：8 路線-8 区間

路線番号	路線名	見直し対象区間番号	見直し案
3.5.1	白浜駅湯崎線	1	存続
		2	存続
		3	存続
3.6.2	臨海遊覧線	4	存続
3.5.3	白浜空港線	5	存続
		A	変更
		B	変更
3.5.4	西越線	6	存続
		7	廃止
3.5.5	空港線	C	変更
3.5.6	湯崎線	D	変更
7.6.1	垣谷寺谷口線	8	存続
7.6.2	砥谷大浦線	9	存続
7.6.3	湯崎環状線	10	廃止
7.6.4	湯崎大浦線	11	廃止
7.6.5	巖辺線	12	廃止
7.6.6	坂本田尻線	13	廃止
7.6.7	大浦東谷線	14	廃止
7.7.8	本町線	15	廃止
7.7.9	砥谷湯ノ谷線	16	廃止

白浜町都市計画道路見直し案

